

身延町景観計画（案）に関する意見募集の結果について

- 意見募集は終了しました。
- 平成25年2月6日（水）から平成25年2月19日（火）の期間、ご意見を募集しましたが、提出はありませんでした。

実施したパブリックコメント（意見募集）の内容は下記のとおりでした。

■ 募集の趣旨

身延町は風光明媚な自然美と、身延山久遠寺に関わる歴史的建造物、昔ながらの風情を残す地区等、他の地域にはない貴重な歴史的・文化的資源を数多く有しています。それらを保全し更に価値を高めるために、景観法に基づく『身延町景観計画※』策定に向けた検討を行っています。このたび、景観計画の案を作成しましたので、町民の皆様や事業者の方々のご意見を募集します。

※身延町景観計画とは、より身延町らしい景観形成を、総合的かつ計画的に推進するための基本的な考え方、基本方針および行為の制限、実現のための方策を示し、町民、事業者、身延町の協働による取組みを推進することを目的とするものです。

■ 募集期間

平成25年2月6日（水）から平成25年2月19日（火）

■ 公表場所

- ・身延町ホームページ
- ・身延町役場 本庁 建設課（中富総合会館内）
- ・身延町役場 下部支所
- ・身延町役場 身延支所
- ・身延町役場 久那土出張所
- ・身延町役場 古関出張所

■ 閲覧時間

平日の午前8時30分から午後5時15分

■ 意見を提出できる方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に通勤又は通学する方
- ・町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体

■ 意見の提出方法

別紙様式にご意見等をご記入のうえ、次の方法により提出してください。

① 公表場所窓口へ直接提出

② 郵送により提出

郵送先：〒409-3392

山梨県南巨摩郡身延町切石350番地

身延町役場 建設課 建築住宅担当 行

③ FAXにより提出（送信先：0556-42-2127）

④ Eメールにより提出（送信先：kensetsu@town.minobu.lg.jp）

なお、匿名や電話でのご意見は受け付けることが出来ません。また、提出していただいたご意見について、個別に回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。

■ 意見募集結果の公表

提出されたご意見につきましては、内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともにホームページで公表します。

意見募集結果の公表の際は、ご意見の内容以外(個人情報)は公表いたしません。

■ 問い合わせ先

身延町役場建設課 0556-42-4808